

(仮称) 生駒市樹林バンク制度 他府県・他市町村の事例

行政団体	創設年度	実績	仲介方法	樹林地の登録要件	樹林保全活動グループの登録要件	登録(申請)の時期	協定書の有無	行政の関わり	助成金の有無	助成の内容(支援)	要綱等の名称	運営上の課題事項	備考
生駒市(案)	H22 予定		生駒市が仲介 【樹林地所有者を登録】 【活動グループを登録】 双方に紹介可能	市街化区域の民有地 農地等は対象外 面積要件なし	市民団体・企業・自治会・学校など 5名以上の構成員がいる 組織として規約等で定めのある 目的に即した活動を行う 活動の目的や内容が非営利である	随時	2者協定(所有者・グループ)	仲介役 情報提供 自然生態の アドバイザー 派遣 司法書士の 情報提供	なし	情報提供 (助成事業・講習会等の案内) 自然生態の アドバイザー 派遣 司法書士の 情報提供	(仮称) 生駒市 樹林バンク要 綱		
1 大阪府 (中部事務所のみ)	H18	17件 (H21は4件)	大阪府が仲介 【樹林地所有者を登録】 所有者からの事前相談 府が計画書作成 企業 への現地案内 活動グループへの活動 地の紹介は一度に3箇所 程度	【9箇所登録】 民有地、市町村有地 農地等は対象外 面積要件なし	事業者等(主は企業 で、労働組合、NPO、団 体、学校など) 他府県に本社がある企 業でもOK	随時	4者協定(所有者・グループ・大阪府・市町村)	仲介役 情報提供	なし	情報提供	アドプトフォ レスト制度	活動候補地の方が多い 整備面積があまり増加 しない(企業は活動回数 が少ないため) 企業参加者の技術レ ベルが低く自立できてい ない(ボランティアや森林 組合へ指導協力要) 制度のPRの推進	
2 静岡県	H15	6件 (H21は2件)	静岡県が仲介 【樹林地所有者を登録】 活動グループから使用 申請 所有者の意向等と 合えば紹介 活動グループへの活動 地の紹介は数の限定はし ていない	【18箇所登録】 民有地 農地等は対象外(竹林 は対象) 面積要件なし	森づくりグループ(個 人は除く) 他県の活動グループで もOK	随時	2者協定(所有者・グループ)	仲介役 情報提供	なし	情報提供 (助成事業・講習会等の案内)	森づくり フィールドバ ンク実施要綱	フィールド数18箇所に 対して森づくりグループ は251団体 制度のPRの推進	
3 横浜市	H14		横浜市が仲介 【緑地の保全を希望する 団体を登録】 横浜市が土地所有者の 同意を得て活動承認を決定する(活動承認期間は 1年間)	市有緑地 市民の森 特別緑地保全地区 都市公園	市民団体・NPO・教育 機関・企業ボランティア・自治会など 5名以上の構成員がいる 組織、規約が明確である 目的にあった緑地の保 全を行う 活動の目的や内容が非 営利である			仲介役 情報提供 森づくりア ドバイザーの 派遣		情報提供 (森づくりに 関すること) 森づくりア ドバイザーの 派遣 森づくり活 動に関する研 修を受講する 機会の提供 道具の貸出	横浜市森づく りボランティ ア団体育成・ 支援要綱		